

各種手当の現況届 をお忘れなく！

特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当、心身障害児福祉手当を受給している方で手続きが必要な方に案内を送付します。下記の日程で現況届の手続きをしてください。

期 日 8月16日(火)・17日(水)

時 間 午前9時30分～正午、
午後1時～4時30分

場 所 文化プラザ・展示室

※期日中に手続きができない方は、8月18日～31日(土・日曜日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に福祉課で手続きしてください。

ご注意ください

- ▷ 手当は所得額(扶養義務者も含む)により支給停止になることがあります。また、病院や施設などに入院・入所している場合は、該当しない場合があります。
- ▷ 受給者により、必要書類が異なります。詳しくは送付する案内をご確認ください。



問 福祉課 (内線156)

観光振興事業費補助金

市観光協会では、土岐市の観光を盛り上げたいという団体・事業者の方に対し、補助金を交付します。

対象 次の全てに該当する団体または事業者

- ▷ 事業主体が組合などの団体である場合は、構成員が5人以上であって、その団体が観光協会会員であること。事業主体が複数の事業者などで構成されたものである場合は、3者以上の事業者などが観光協会会員であること。

- ▷ 観光の振興につながる事業を自主的に行うこと。

対象経費

- ▷ 観光の振興に役立つ施設などの整備や保全などの事業(ハード事業)に要する経費
- ▷ ハード事業以外の観光の振興に役立つ事業(ソフト事業)に要する経費

補助金額および補助期間など

- ▷ 年間3事業程度を採択
- ▷ 1事業につき30万円を上限
- ▷ 1事業について最長で3年間

申込期限 8月31日(水)

※希望する方は下記まで問い合わせください。

■・問 土岐市観光協会 (内線233)

平成28年 第3回市議会定例会

第3回市議会定例会

は、6月2日(木)に開会し、一般会計補正予算などの議案を議決し、6月24日(金)に閉会しました。今議会で可決された議案などは、次の通りです。

■ 予算関係

▽平成28年度土岐市一般会計補正予算(第1号)

X線回折装置の更新や観光PR事業などのため、

3億1250万7千円を追加し、総額を211億5350万7千円とする

もの。

▽平成28年度土岐市水道事業会計補正予算(第1号)

536万1千円を追加し、総額を26億4331万2千円とするもの。

■ その他

▽土岐市名誉市民章の授与

玉樹成三氏に名誉市民の称号を贈り、名誉市民章を授与したので議会の議決を求めるもの。

▽財産の取得

地方公共団体情報セキユリティ強化対策機器を4482万円で購入。クアメニティ株式会社岐阜事業所より取得しようとするもの。

▽土地の処分(2件)

市有地(下石町字脇ノ田1893番17外1筆)を2億2878万円を吉田運輸倉庫株式会社へ売却しようとするもの。

市有地(肥田町肥田字西之洞2247番17)を4800万円をウッドフューエル土岐株式会社へ売却しようとするもの。

▽市道路線の認定
市内の道路網の整備を図るため土岐ヶ丘地内、肥田町地内の路線を市道として認定するもの。

